

新成人のみなさん

20歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳から60歳までの方は、国民年金や厚生年金などの公的年金に必ず加入することになります。

自営業の方や学生などは、第1号被保険者(国民年金)、会社員や公務員は、第2号被保険者(厚生年金・共済年金)、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、国民年金の第3号被保険者になります。

第1号被保険者になる方は、20歳の誕生日の前日日本年金機構から加入の案内が送付されますので、役場住民課または年金事務所です続きをお願いします。

20歳前に就職して厚生年金に加入している方は、手続きは不要です。また、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、配偶者の勤務先を経由して加入手続きをしてください。

国民年金は、老後の生活保障だけではなく、病気やけがで障害が残ったときに支給される「障害年金」や家計の支え手が亡くなったときに支給される「遺族年金」などがあります。

保険料が未納となつていると、将来、年金が受給できなかつたり、減額されたりする場合がありますので、ご注意ください。

学生や収入が少なく納付が難しい方は、申請により納付が免除または猶予される制度がありますので、役場住民課または年金事務所へご相談ください。

年金手帳は大切に保管しましょう

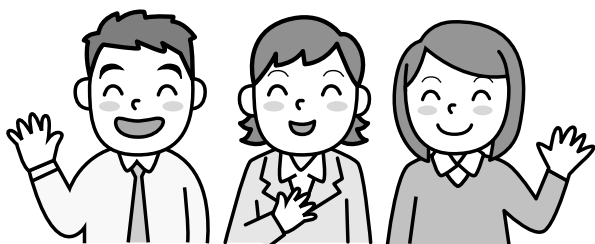
国民年金や厚生年金に加入すると年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などが、年金手帳に記載されている基礎年金番

号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きには必要となりますので、大切に保管してください。

◆問い合わせ

- 千葉年金事務所
☎043(242)6320
- 佐原年金事務所
☎0478(54)1442
- 住民課国民年金班
☎(84)1214



eLTAx(エルタックス)をご利用ください

町では、eLTAx(エルタックス)を利用した地方税の電子申告を行うことができます。

これにより、紙で行っていた町税の申告が自宅や税理士事務所等のパソコンからインターネットを利用して手続きを行うことができます。

eLTAx(エルタックス)とは?

地方税の手続きを、インターネットを利用して電子で行うシステムのことです。
※インターネットで確定申告ができるe-Taxとは異なります。

ご利用できる手続き

- ◎法人町民税
〔予定申告、確定申告、修正申告、法人設立・設置届出書、異動届など〕
 - ◎固定資産税(償却資産)
〔償却資産申告、種類別明細書〕
 - ◎個人町民税
〔給与支払報告書、特別徴収にかかる給与所得者異動届出書、特別徴収切替届出書、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書〕
- ※個人の町民税は申告できません。

eLTAx(エルタックス)に関する詳細・問い合わせ

- ◎eLTAx(エルタックス)サポートデスク
☎0570(081)459
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く。
- ◎ホームページ
<http://www.eltax.jp/>

◆問い合わせ

- 税務課課税班
☎(84)1212

